



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年10月25日（火）
問い合わせ先：消費生活総合センター
所長：塚越
担当：赤根
電話：643-2239

浦和コミュニティセンターで
「第22回さいたま市消費生活展」を開催します

消費者トラブルのリスクや対処方法をはじめ、消費生活に関する衣・食・住・環境・健康等
くらしに役立つ情報を楽しく学べる「第22回さいたま市消費生活展」を開催します。

1 目的

市内で自主的に活動する消費者団体に日頃の活動・研究の成果の発表の場を提供すると
ともに、消費生活の様々な情報を広く市民の皆様に提供し啓発を図ります。

2 日程

令和4年11月23日（水・祝） 10：00から15：00まで

3 会場

浦和コミュニティセンター 多目的ホール
（浦和区東高砂町11-1 コムナーレ10階）

4 対象

市内在住、在勤又は在学の方

5 内容（詳細は別添チラシ参照）

- ・消費者フォーラム（あなたに「メディアリテラシー」は、ありますか？～成年年齢引下げ
で問われるメディアの読み方・使い方～）※要申込み
- ・消費生活啓発パネル展示
- ・ステージイベント（吉本興業漫才・バルーンパフォーマンス）
- ・フードドライブ
※家庭で眠る食品を行政窓口・福祉団体等へ寄付する活動です。
対象食品についてはホームページやチラシ等で案内しています。

6 消費者フォーラムの申込方法

- ・申込期間：11月4日（金）から11月15日（火）まで（先着順）
- ・申込方法：電話、ファックス又はEメール
- ・必須事項：行事名(消費者フォーラム)、郵便番号・住所、氏名(ふりがな)、電話番号
- ・申込宛先・T E L 048-643-2239
 - ・F A X 048-643-2247
 - ・Eメール consumer-center02@city.saitama.lg.jp
- ・申込結果：結果を全員に連絡します。